

公害と鉱害

1 戦後の思い出 81

杉 藤 二 郎

私の処は筑豊地帯の中心地で大小多数の炭坑が点在している。どの町村も人口の半数以上は炭坑関係者である。町村の財政は鉱業所より入る鉱産税が主で、町村議会の議員も炭坑出身者が半数を占める。行政も炭坑の鼻息を伺って施行される有様である。川に流れる水の色は黒く豆炭を焼く煙でぜん息患者や呼吸器病患者の数は日本一である。平地の田圃は、地下の石炭採掘により陥没し、甚だしい処では、深さ二〇メートルにも達する大きな池となつてゐる。家屋は傾斜し突かい棒で支えている。これらの復旧交渉に村の顔役が當っているが、僅かな補障金でゴマ化され、大方の百姓は泣寝入りである。私は部落長になつて、ようやくこの炭坑と村の交渉委員とのくされ縁を知つた。これが改革は容易なことではないと知つてはいたが、私は鉱害問題に首を突込まざるを得なくなつた。その第一の手始めとして、豆炭工場から出る煙害を取上げ、駐在員会や公民館長会で意見をのべ、組織固めに乗り出した。駐在員会は忠限の松岡九一郎を会長に私が副会長。公民館長会は私が会長に選ばれていたの

で、先ず地元からと、煙害防止施設の完備と県条令制定の署名運動をはじめた。この運動は飯塚市、直方市と拡がり、最後は田川郡に及び、一九五五年三月、二年振りに県議会に取上げられ、公害防止条令の制定施行をみるに至つた。私は次に鉱害を取上げ炭坑と交渉するようになるが、村のボスや炭坑の労働組合に妨害され遅々として炭坑との交渉は進展しない。然し部落の交渉委員やボス達には、私の存在がうるさいものとなりはじめていた。一九五六年、農民が組織する鉱害被害者組合二市十一ヶ町村連合会の事務局へ私を世話する人が出来、私は当時農林事務所（県の出先機関）内にあつた連合会へ出勤することになった。

鉱害被害者組合連合会

この連合会は、飯塚市・山田市と、嘉穂郡内十一ヶ町村の被害者組合が連合するもので、それぞれの市町村にある被害者組合が負担金を出し合つて、鉱害賠償に関する専門的なことを研究したり、弱い組合を応援し、相手炭坑と交渉したり、鉱害の影響による農作物の減収を計

算し、炭坑と接渉する資料を作るなど、かなり複雑な仕事をやる。

私は法規やその他関連事項の勉強に当初骨折したが、次第に知識を得て、事務局長の肩書を附けるようになる。その頃『鉾害新聞』を発刊し、農民の啓蒙を図った。

最近、公害問題が誰の口の端にも上り、やかましくなったが、近代企業はすべて程度の差こそあれ、民衆や一般社会に不利益をもたらすものである。鉾害に於ても地下採掘という特性から、必然的に地表陥落をはじめ多くの災害をもたらすので、諸外国では、早くから鉾害に対する賠償制度の確立をみたが、わが国では昭和14年の旧鉾害法（この法令は明治38に制定されたが、鉾害被害に対する鉾害権者の賠償責任に関する規定を、全く欠いていた。）一部改正においてはじめて立法化された。しかし、それもきわめて不備な、基本的には何等の変更もないものであったが、これが昭和25年まで承継されることになった。従って鉾害災害は、裁判まで持ち込まれても、過失責任を原則とする民法の一般不法行為理論によって取扱われざるを得なかった。そうすると、民法第七〇九条の「故意又は過失に因りて他人の権利を侵害したる者は、之に因りて生じたる損害を賠償する責に任ず。」という条項に基き、不法行為による損害賠償責任を問う

ことになるが、これについての多数の法律学者の意見は次のようなものであった。「鉾害権者は、国家から特別の許可を得て、石炭の採掘を行うのであるから、たとえその結果として被害が発生しても、鉾害権者の行為は適法行為であって、不法行為は成立せず。又鉾害被害は鉾害権者の希望に反して発生するのであるから、鉾害権者に故意なきは勿論、その施業の方法が相当である限り過失も又存在しないから、何れにしても不法行為は成立せず、従って鉾害権者に賠償責任はない。」

然しながら、法律上の解釈如何にかゝらず、實際問題としては現に甚大な被害の発生を見ているのだから、鉾害権者としては責任を感じざるを得ないので、多くの場合、炭坑は、被害農民の血のにじむような補償獲得運動の結果として、いわゆる迷惑料、見舞金などと呼ばれる各種の補償履行を行ってきた。けれども、鉾害法中に鉾害権者の賠償責任に関する規定がないため、之等の処置は炭坑の義務としてではなく、むしろ恩恵として行われた観がある。法律的に無権利の農民の立場は誠に弱いもので種々不利益を受けた。これらの不利不合理から農民が救われるのは、鉾害法の改正以外にないので、福岡県では大正八年以来熱心に運動をつづけたのであるが、遂に二十年後の昭和十四年に旧鉾害法一部改正による鉾

害賠償制度の立法化を実現した。明治政府が国家の基幹産業として、近代的採掘を許可してから実に七〇余年の年月を経ているのである。しかしながら昭和十四年に於ける鉾害法の改正によって鉾害被害問題が根本的に改正されるという訳ではない。漠然とした賠償規定はあったが、施行令及施行細則の発布はなかなか実現せず、如何のようにも解釈出来る条文なので、真に被害農民を守るものではなかった。特に、この法律は「損害の賠償は金銭を以て之を為す。」と規定し、被害耕地の復旧は義務づけしていない。被害農民としては作柄補償を受けるよりは、一日も早く復旧の行われるのを望むもので、それであれば、完全に損害を賠償されたことにはならないのである。この農民の希望が達せられない限り、鉾害被害問題の完全なる解決にはならないわけだ。私の所属する鉾害被害者組合連合会では鉾害権者に対する被害耕地の復旧並に賠償の要求と共に、鉾害被害防止施設の要求、右実現方を県庁や政府に陳情する運動も行った。福岡県下の被害度は太平洋戦争末期の19年度との比較で、約二千町歩増加の九、四七五町歩で、昭和四年との比較では二倍以上に達している。戦争中の濫掘の結果が如何に炭鉾被害を増大せしめたか知ることが出来るが、之による年々の米麦の減収は平年作の八%にも達するようになって

たので、戦後、之等の鉾害耕地を如何にして復旧するかが県下最重要の農政問題として取上げられるに至った。このような県庁の動きや、被害者の意識の高揚はあったが、我々事務局の者が現実に対処するのは、依然として不毛田（全く収穫のない田）減収田の金銭補償の獲得であった。毎年、被害者組合連合会の代表は、鉾害連盟と団体交渉に当るが、それには、通産省県出先機関が立ち合うことになっていた。鉾害連盟と通産省はなれ合いの仲であるとは言え、それでも被害者組合にとっては交渉を成立させる為に必要な存在で、被害者がこの団体交渉によってかちとったものは、不毛田で反当りの補償額は三等米五俵であった。鉾害連盟側は通産省の仲介がなければ、五等米六等米で強引に押切ろうとするのである。当時大新聞までが、鉾害成金などと、現金を手にする農民のことを書立っていたが、これだけの補償で農民は食えない。折しも各地各産業の労働組合でストライキが横行し、その都度賃金の上昇をみたのはよいが、物価は安定を欠き、全くインフレ時代であった。私が関係した補償米価を参考までに記すと左の如くである。この米価を以てしても如何に物価が不安定であったかを伺うことが出来るであらう。

(別表)		年 代		1 石 当 り (3 等 米)		1, 3 5 0 円
1946	昭和21	年産米				1, 7 5 0
1947	22	"	"	"	"	3, 6 5 1
1948	23	"	"	"	"	4, 3 4 8
1949	24	"	"	"	"	6, 0 4 7
1950	25	"	"	"	"	7, 0 5 0
1951	26	"	"	"	"	7, 9 6 3
1952	27	"	"	"	"	9, 6 3 0
1953	28	"	"	"	"	9, 1 9 0
1954	29	"	"	"	"	9, 7 3 5
1955	30	"	"	"	"	9, 5 3 0
1956	31	"	"	"	"	9, 8 2 0
1957	32	"	"	"	"	9, 7 9 5
1958	33	"	"	"	"	9, 8 3 0
1959	34	"	"	"	"	9, 8 9 0
1960	35	"	"	"	"	1, 0, 2 5 0
1961	36	"	"	"	"	

先にも述べたとおり戦後の鉱業被害の増大は、戦時中の石炭濫掘の結果であるが、各炭坑は何れも経営不振を理由に被害の補償さえしづる状態であるから、耕地の復旧の如きは到底期し得ないものとなった。その為、被害地の復旧に対し国庫の補助が一層強く要望され、福岡県に於ては役所も資本家も被害者も一体となって、その実現を見るべく運動を起したのである。之等の運動要望に対し昭和二十三年から政府は一応の行政措置として、微々たるものであったが、復旧をはじめた。しかし総工費が二十八億六千七百余万円の巨額を要するに比し、復旧が達成された時、農産物増収の見込は五億円余、総工費の一割七分強に相当する。この復旧計画は各種の理由で一頓座したが、代りに「特別鉱害復旧臨時措置法」の成立により被害農民は愁眉を開いたのである。

私の鉱害被害者組合勤務は昭和31年から34年までで、これは大手炭鉱の相次ぐ閉山、縮小により、組合の運動方針が変り、事務局が県庁出先の農地課に吸収されたことによる。

さて、現在我国の石炭産業が、エネルギー革命により基幹産業の座を下りてすでに半世紀近くになる。炭坑労働者の上にも、黒い羽根募金の頃より、幾多の悲運が見舞った。閉山で村は潮の引いたように静かにはなったが、

農民は耕地をとり戻すことはできない。ほり大な費用を要する復旧工事が、そう簡単に進むわけはなく、今ではもう、政治家が米はいらぬという時勢だ。昔の美田が返らぬとすれば、五反百姓は何で生きて行くだろうか。炭坑労働者や耕地のない農民のなれの果ては、大都会周辺に流れ着いて、人の厭がる作業にでも従事して命をつながねばならないが、ひるがえって炭坑資本家を見るがいい、石炭が出なくなつたから、彼等が破産をしたという話は聞かない。お妾を何人も抱え、大邸宅にぬくぬくと暮している地方の小炭坑主のことはさておき、大手筋の大企業は、尻ぬぐいはすべて国家におしつけて、次々に新しい産業を我がものとし、肥え太って行くではないか。一見、被害者を救うかに見える第三者賠償の理念が、現体制下では、いたずらに大資本家に利する結果となることは、残念なことである。私は自分の歩いてきた道をふりかえって、能力相応の努力をしてきたことについて後悔はしないが、組合運動も、鉱害闘争も労働者生産者に還元されるものゝ、あまりに少いことを今更のように痛感させられ、惘然たる思いである。

クロハタ創刊＝自由連合へ

しばらく途絶えていた連盟機関紙も博多人形屋の努力

で、一九五六年三月十八日付で『クロハタ』の題名で創刊された。名義人副島は23号まで、24号から大沢に移り79号から『自由連合』と改題し、アナキスト連盟解散一九六八年十一月二四日まで続く。

山鹿泰治、グラシア来る

一九五七年七月、山鹿さんがスペイン人グラシアを伴って副島宅へやって来た。電報で呼び寄せられた私は博多へ出て、副島夫妻と山鹿、グラシア、私の五人は大宰府の史蹟を巡った。夕刻近く炭坑を見度いと言う山鹿とグラシアを案内して私の家へ。私の田舎家でくつろいだ二人は、湯から上って浴衣がけで、夜おそくまでスペイン語、英語、エスペラントを混え、グラシアは辞書を引きながら、口角泡を飛ばした。翌日、最も近い住友炭坑へ二人を連れて出掛けしたが、労組の口利きも及ばず『外人に坑内は見せられない』と、会社側からことわられ、グラシアを失望させる結果になった。然し労組長と三十分余りの会話で気げんを直した。グラシアは私の家へ着くと、書画と床の掛け軸を指してせがむので、秘蔵の絹に書いた書と絵をプレゼントした。今でも彼が持っているかどうか解らないが、その後二、三年は、クリスマスにベネゼーラやフランスからカードを送ってきた。グ

ロシアの文字は独特で読むのに苦労したものである。
私の家を出る時、山鹿さんが「折角九州に来たから、魔子に会いたい、副島君が住所を教えてくださいな。残念だ。」と言う。副島がなぜ魔子さんの住所を伏せたかわからないが、私はかくす必要はないと思ひ住所を教

書評

小松隆二著『日本アナキズム運動史』

三浦精一

一九六九年に萩原君の『日本アナキズム労働運動史』が出、昨年、小松君の『日本アナキズム運動史』が出た。長い間、日蔭者扱いにされて来た日本のアナキズムが、今新しいそして力強い第一歩をふみ出すためにこの二書は大きな意義を持つてであろう。

萩原君のものは編年史的で、それが労働運動に挺身しようとしたその熱情によって生かされており、小松君のものは本当の意味での歴史である。

幸徳、大杉、渡辺（政）、久板、村木、古田たちへの深い洞察があり、そうした人々の人間を通じて展開されて行く運動が浮彫にされている。ことに大杉について、そのタブラ・ラザを軸とした観点はあざやかである。そ

えた。後日、私が魔子の病床を見舞った時、山鹿さんに会えてうれしかったと、彼女が喜んでくれた。
註、魔子とは大杉栄の長女

(つづく)

れの二つの面を分析して「一つは、いっさいの権力や權威にとらわれず、いっさいの因襲や固定観念にとらわれず、また、いっさいの公式や教条に盲従することなく、自らの道を、自らの手段を、自らの目標を、自主的に定めて一歩一歩すすんでいくという自由で、創造的な側面である。もう一つは、自らと対立する視点にたいしても固定観念でのもえず、白紙の立場でのぞもうという側面である。『社会的理想論』につづく時代に、慎重ではあったが、第二次『労働運動』のように、「ボル」系と共同戦線をむすんだことが、それをよく示している。大杉の白紙主義が、第二次『労働運動』の破綻までは、このような二つの側面をもっていたため、しばらくは「アナ

ボル」共同戦線の時代を生み出した。しかし、それはそう長くは続かなかった。原理原則の相違をこえて「アナ

ボル」が共同戦線を維持することは不可能であることを、大杉は実践をとおして学んでいく。そうなると、当然、白紙主義における後者の側面はきりすてられていく。

アナ・ボル論争の決裂後日本の労働組合運動を二分していた自由連合系もその後に一時的に活潑に活動しているが、一九二二年に印刷工連合はすでに沈滞の空気に包まれており、「組合運動無視派の影響をかなり受けた」と報じている。そして一九二三年九月の大震災が来て、大杉は殺された。震災後体勢を建て直して活動を始めたアナ系労働組合が直面した二つの問題として小松君は、政府の護歩とテロリズム旋風をあげている。政府の護歩というのは普通選挙の実施と国際労働会議の代表選出についてである。議会主義とILO利用による労働事情の好転が予想された反面、アナキズムの特色でもある強い人間的な絆は、大杉の死とその後の後退を「理論活動や労働運動のような着実な活動に全力をそそぐことによって挽回するのではなく、仇討的なテロリズムに何人かのものを持ち立てることになった」と言い、それに象徴されるアナキズムの弱さ、あるいは労働組合を軽視ないしは放棄する動きは、理論体系の脆弱性、とりわけ労働組合論の不

備を如実に反映するものであり、やがてアナキズム運動全体を後退にみちびくものであった」と言っている。

象牙の塔にある者として一応まとまった結論を下したものと見えるだろう。しかし僕としてはこれに賛成することはできない。それは実際の場における理論の役割というものを、イヤというほど見せつけられているからである。あの強力な動きを示している革マルや中核、そして共産党、あるいはロシアやシナが理論で動いていると言えらるのだろうか。革命的マルクス主義の本当の理論家は一体何人いるというのか。理論が一つの御本尊で、それを中心に動く階層的命令構造をつくり上げているというのが実体である。ロシア革命のとき一すべての権力をソヴィエトへ」と言うのはアジに過ぎなかった。理論家レーニンにとってそれは単なる戦術に過ぎない。革命後のレーニンは理論通りに行かない現実を味わっているではないか。個人崇拜が起るのもそのためである。現実の場では一言居士の言動が大きく影響力を持つために逸脱もある。分裂もある。

だからと言って僕は理論の存在を軽視したり否定したりする積りは毛頭ない。理論がドグマとなり、偶像となることを避けようとするのだ。アナリズムの弱さはここにあるかも知れない。しかしそれはどこまでも人間の

真実に迫る強みでもある。われわれの理論は、社会的な、人類学的な仮設をふまえて歴史的に構成されねばならないだろう。

労働組合運動も、大杉が野沢重吉について書いたような所から出直さねばなるまい。マルクスの言う階級は生産手段の所有非所有によってしか分けられていない。農民の零細企業主も生産手段を所有している。共産党の連中は票をかせぐために、中小企業の皆さんと呼びかけている。階級理論はどこにあるのだ。人間を階層的に編成して中央集権に統合しようとする権力主義こそ問題ではないか。ボルシエの組合理論がどんなものか僕は読んだことはないが、階級の名によって人間敵視を合理化しようとするものに相違ないだろう。現在の組合のように法的に認められていなかった大杉時代では、組合に入るということは尾行がつくということを感じねばならなかった。それでも反抗せねばならなかったのだ。そして労働者は工場附近のスラム街に住んでいた。スラムは本所、深川、小石川、日暮里、三河島といった所にあった。そして資本家やサラリーマンとははっきり階級差をもっていた。だから私はアナ系の組合が階級斗争をかけることを別に不思議に思わなかった。マルクスの階級論も最初はイギリスのスラム街の実状の理論化ではなかったか

と思う。したがって八太氏の階級闘争否定は対マルクス主義の必要から生れたものだろうし、当時の現実からは遊離したものだった。

現在の労働組合のスト風景を見ると赤旗立てて、赤鉢巻して一つの儀礼的風景になっている。これが組合で、これがストだと、新入社員は考えるだけでどれだけの理論があるだろうか。理論で動くのではなく、習俗化した体制、一つの構造によって動くのだと言うべきではないか。こうしたものを根本から、新しい理論、人間の倫理にしたがつくり直すことが革命である。

和田久が仇討的なテロリズムにかり立てられたことは和田久を生み、育てた古い日本が顔を出したと言うべきだろう。こうした古い日本のなものは日本人の体質ともいふべき構造をなしている、岩佐老人の中の日本的なものと言われるものも、一種の民族的拒絶反応と言うべきものがある。テロリストたちの中では、ことにこうした日本的なものが表われている。

労働組合運動には限界があることを鋭くついたのは岩佐老人であった。労働者、資本家共に産業革命後の産物であり、スラム街に集団居住して一つの階級を形成し、その共通利害によって労働組合をつくるが、組合自体も利害集団である。組合について、また思想についての理

解の程度や去就についても一樣ではない。権力主義者が扇動して権力の地盤とするには良いとしても、組合活動が直に革命につらなるものではないといったことは岩佐老人でなくとも理解できるはずだし、しかも岩佐老人は労働組合運動の必要性を説いている。それなのに八太氏と共に組合運動衰退の責任を負わされている。

私はアナキズム運動衰退の原因は、むしろ全国自連分裂の時に見られたような、組合本来の目的を忘れて、綱領の文句で争ったり、除名騒ぎをしたり、あぐくのはてには罵倒の応酬で脱退者を出すような体質にあると思う。親分まかせの総同盟も鉄の団結を誇る評議会も共に中央集権主義で着々と勢力を伸ばしている点に日本人の長い歴史的な奴隷的な体質に適合した面も見出せる。アナキストの自主性、自発性を重視する行き方が、曲りなりにも守られている組合で、こうした会議が行われる場合、各人の思想的レベルも性格も一樣でないものが、そのままに出て来るために、どうかすると一言居士の発言に引きまわされたり、短気な日本のテロに通じる感情も出たりして内輪喧嘩の危険性も持っている。

サンジカリズムの焼直しでも、IWWから借用でも、和服が良くて洋服が悪いでもないように、良いものは良いのだ。それでいて排外的な拒絶反応までが支持され

たりする。日本でアナ系の組合が無くなった後も、サンジカリズムもIWWも命脈を保ち、今また新しく活動しようとする状態を見れば、われわれの学び得なかったものが残っていることを考えねばならないだろう。セクト的、派閥的な態度は俗信と同様に一つの権力を形成する。そう知っていてもセクトや派閥はいつの間にか発生する。こうした原罪的なものを見つめて進むところにアナキズムがあるのだと思う。

明治以後の激動的な東西文化の交流の中で採用されたアナリズムも、それが人類最高の理想を追及するものであるだけに、その運動の形式や方法の取捨選択にもいろいろ試行錯誤をとまなう。日本という風土の中で育成され、日本的なものを持つ精神の自発性が要求されるのだから尚更のことである。われわれはアナキズム運動の発展や衰滅の過程の中にも、日本の風土的な、日本の文化的な、さまざまな現象が、西洋的なものと交錯して現われる姿を見ざるを得ない。そこに日本の特殊性があり、それを超えて、われわれは世界と結ぶのである。

私が石川さんを初めて訪うたのは一九三〇年頃だと思う。その頃石川さんたちはサンジカリストと言われて激しい嘲罵を浴びていた。八太氏の取巻きの詩人たちも思想の純粋性を書き立てていた。純粋な人たちがどうして

石川さんを攻撃できるのだろう。純粹ということとは比較的なことだし、眼糞鼻糞を笑うのが純粹かと思つた。

私は同じキリスト教徒だった八太氏が全国自連の人たちの喝采に良い気になつたことを惜しむ。人間性の弱点をさらけ出して自己分解しようとする集団に対して、なぜ「君たちは間違っているのだ」と言えなかったのかと責めたくもなる。しかし考えれば私とて弱い人間だし、そんな大きな口が叩けるだろうかとも思う。

小松君も岩佐、八太に衰滅の責任を負わせているよう

政治の終焉と論理の不毛性

VOL 1

SECT No. 7

我々の一つの神話は今崩壊し始めた。それは、政治が生活と全領域を包摂し切っていると言う事であった。

政治が生活の全領域を包摂し切っていると言うには、経済・社会の運動で政治的現実がそのダイナミズムを持ち得ないではないか。つまり視座により個の価値、時・空の拡りが違うのは自明の理であり、ましてイデオロギイ・宗派が全人格を表現し切れる筈がなかった。

史観・世界観はその視座により余りに違う。それは巨視的な歴史のドラスティックな展開に自己を投げ出し、あたかも全歴史を自ら荷負っている錯乱に陥り、強マン

ステートメントに他ならない。つまり政治の科学化、歴史・世界の科学的説明は個の視野においては、芸術美、感性そして、それを裏づける類的本能の前には、全く色あせてしまう。

政治の持つ実証性・実践性は資本・生産関係についてしか、何らかかわり得ず、宙に浮く我らの浪漫には無縁である。我々は機械的唯モノ主義の社会分析に対し、自由な感性の仮象としての観念の自己展開のすばらしさをたたきつけなければならぬ。政治における科学とは何か、つまり科学的知識の応用とその延長上における、予測された事態への普遍化であり、全体性のさらなる拡張と、個の内側への否定である。そしてこの政治が生活に先行すると主張するマルキスト・国家主義者は科学の絶対性・応用に法則を求め、実践課題と、観念の自己展開を切り離し、個の浪漫を否定し切る。科学の絶対性とは何か、ギリシャ以来科学は常に乗りこえられ、今又乗りこえられつゝある。それが発展と呼ばれるよりは、永遠の不毛と呼ぶ方がふさわしいのではないか。物質と自己主体のかかわり方は単に『観念がえんずいの産物』などと表現出来る物ではなく、その認識のプロセスと、主体認識における技術論が問題となるべきではないか。

観念は全体性においては物象の前に色はないが、認識

だが、これは一方的な俗信に従つたということだろう。

岩佐、八太の存在如何にかかわらず、全国自連は分裂しさらにまた合同したところで、すぐまた衰滅する。独自のものを生み出し、それを育成し発展させるアナルシズムの精神そのものの欠除と言わねばなるまい。こうした欠除にさえ気づかない場合、世俗の組合形成に追隨するだけでやがてまた没落し、没落の責任を誰かに負わせるのだ。こうした岩佐、八太の扱い方を除けば、この本は立派に歴史として書かれたものだと言える。

に『世界』を語るボルによく見られる事である。世界歴史と自己をいかに語るかは、主観量と客観量の選択では断じてなく、自己の感性の無限の展開の中の「価値の問題」の至って八利己的V見解であるべきなのだ。

個別科学・全体社会の科学から自己の存在を語る事は科学への限らない屈服ではないか。個別科学の絶対性とは何か、自然弁証法・唯物史観の客観性の八不毛Vの中へ、自己の生き生きした感性を投げ捨てる事は拒否すべきではないか。政治は社会における力学関係の社会工学的表現に他ならず、国家・権力の全体性に関する倫理的

主体の自己にとっては絶対性を誇り得る。個別科学の絶対性はその前においては何らの意味もない。形而超的浪漫は個別科学の基は無用である。レトリックは、個の趣味や好き好きで、受け入れられるべきだろう。他者の言葉はまず、自己の感性で選択されてから悟性・理性に高められ始めてマルキストの好きなレトリックが完成する。詩は十の内一を語り、感性の拡りに身を任せている。

レトリックは百の内感性に訴える物などただの一つもない。我々の生活において、政治と言う全体性の論理に裏付けられた工学是一片の生き生きした言葉に比べて何の価値がない。全体における自己が構造化され、相関性しか持ち得ない事を知ったら空しい。それよりも、政治・全体性の論理のその工学的表現としての戦術・戦略の政治的行爲Vとそれを裏付ける個別科学の物神、論理の機械的応用に対し、反政治の個的表現、全体性の物象化した思想に対する個の観念の永劫の展開を、個の復権として提起する事を望む。セオリーの介入を一切許さない虚構の丘に黒に薔薇。

瓢鰻亭通信

民族の言葉の中には、その民族が昔からくらしの中で積みかさねてきた感じ方、考え方、生き方がたくわえられている。にっぽん語は、伝統の中にアナキズムの思想の根をさぐり、そだてようとするわたしたちにとって無視することのできない事柄である。にっぽん語の生活語と学術語への分裂は、日本の知識人と庶民との思想的断絶のあらわれであり、アナキズム思想の分裂をも意味するのではない。アナキズムを普遍の思想にしようとするわたしたちは、学術語の支配するアカデミズムの中にいれようとするのではなく、庶民（生活語）と知識人（学術語）との思想的断絶をうめつつ、伝統の中にその根をさぐり、生きた思想とする必要があるだろう。

その意味で前田俊彦氏の発行する個人紙『瓢鰻亭通信』は、注目にあたいする。毎号、瓢鰻亭（ヒューマニティの意）の主人と博徒、百姓、大工などとの対話の形で、ものごとやことばの本質をさぐりながら、現代の諸問題を論じている。

前田氏は、『思考する』という学術語は日本人ならだ

の中に思想の根をさぐることはできないであろう。

『瓢鰻亭通信』72年9月20日号で前田氏は、『分配』と『山わけ』という言葉を区別し、『分配』とは厳とした所有権者があってその所有権者が、所有物を所有権のない人々にわけてやることであり、『山わけ』とは、所有権者に所属しないものを、あるいは所有権者があってもその所有権を否定して、所有権のない人々がわけてとることであると定義する。また『山わけ』の権利とは『入会権』にあたるものであり、その動機には、権利の対象をくいづぶさないでよりよくするということがあるという。「これからの労働者運動は賃金は会社から『わけてもらう』のではなくて労働者がはたらいた収穫を『わけてとる』のだ、という運動にならなければならない。それは、日本の『つとめ人』が会社にたいする入会権確立の運動もあり、同時に労働者が労働者を商品として売ることを拒否する運動でもある。」そして彼は、マルクス主義経済学ふくめてすべての『分配』の経済学にかわる『山わけ』の経済学を確立しなければならぬという。前田氏の一貫した姿勢は、にっぽん語の再評価を通して、農民の「地方自治」の思想、労働者の「自主管理」の思想を、庶民の側から掘りさげることだといえる。

（江藤敏和）

れでもいう『おもう』と『かんがえる』をいっしょくたにしたのでしかないものであり、人間はかつ『おもう』かつ『かんがえる』というのがその姿であり、『思考する』というあたらしい理性がうまれるのではないという。

そして彼は人間の平等と自由の根拠についてつぎのようにいう。「万人はその『おもう』ところにおいて一つでなければならぬから平等であり、その『かんがえる』あたまたにおいてさまざまでなければならぬから自由であるのである。具体的にいえば、万人は平和でありたいとおもう、みちたりていたいとおもう、長命でありたいとおもうのであって、その『おもう』はみなおなじであるというかぎりでは万人は平等でなければならぬ。しかし、何を平和とし、何を満足とし、何を長命とするかについての『かんがえ』は、人によってさまざまであるというかぎりでは万人は自由でなければならぬのである。」（前田俊彦「わが思宗わが風土」朝日新聞、72年3月21日）この『おもう』ということと『かんがえる』ということのように、にっぽん語には厳密に区別されねばならぬ言葉があり、それに無自覚であれば、わたしたちは伝統

二つの大学においてピラが配布された。11月末早稲田大学で「純正アナキスト通信」第一号、12月始多摩美術大学で「毒林檎通信」第一号。

「純正アナキスト通信」は衆知のようにボル「革マル派」が早大文学部で川口大三郎君を虐殺したことを糾弾し、これまでの学校当局と革マルの学生に対する暴力支配をうちやぶろうと早大生に呼びかけている。

学園斗争と呼ばれた学生の全国的叛乱が退潮期を向えてから、陰惨な内ゲバ、テロ・リンチが主にポリシエヴィキ諸党派によっておこなわれ、それが学園内外で日常化され、真に革命を願う者を暗たとさせる。この様な状況の中でアネキストは真の革命とは何か、学問とは何か等それぞれのもち場でアナキズム原理をうったえていかなければならぬだろう。

「毒林檎通信」は、「投票は淫売だ」とうったえ、ブルジョア国家のミニチュアモデルとしての自治会選挙の投票拒否を呼びかけている。

……投票を拒否することによって自らの権利を守ろうとする者は「棄権」者として彼らの側から一方的に切り捨てられてきた。しかし、諸君「棄権」という「言葉」にゴマかされてはいけない。「投票」することこそが自らの「権利」を放棄し、その瞬間

これは国家のおこなう総選挙に対する鋭い批判ともなっている。

(大塚新)

明けましておめでとうございます。旧年中は一方ならぬ御世話様になり、誠に有難うございました。今年も又どうぞよろしく御願い申し上げます。

全く知らなかった自由人の方々の
せす活動された方々のお話に励まされる思いで拝読致し
ております。

皆々様の御健康今後の御活躍を心から御祈り申し上げます。
ます。某君の安全を切に祈りつづ

（林景明氏を支援する会・原文子）

元旦の今日、私は、ベトナム人留学生の諸君のニクソ
ン糾弾のデモに行きました。アメリカ大使館の前で留学
生の諸君が見せた怒りの爆発にあらためて深く感ずると
ころがありました。一月二十日の大統領就任式までにな
んとしても和平協定調印に迫いこむために、思い切った
努力を払わねば、と思っています。ベトナム戦争が心にか
かってから五年目に入りました。

この二年ほどやってきましたナロードニキ・ラッセル
の伝記は二月に（上）が出ます。昨年二月に生れた東樹
は元気に育っています。（追伸）リベルテール最新号拝
見しました。警察のやり方には腹が立ちます。

（ベトナム戦争に反対し朝霞基地の撤去を求める大泉市
民の集い・和田春樹・あき子）

元旦の今日、私は、ベトナム人留学生の諸君のニクソン糾弾のデモに行きました。アメリカ大使館の前で留学生の諸君が見せた怒りの爆発にあらためて深く感ずるところがありました。一月二十日の大統領就任式までになんとしても和平協定調印に追ひこむために、思い切った努力を払わねば、と思っています。ベトナム戦争が心にかかってから五年目に入りました。

この二年ほどやってきましたナロードニキ・ラッセルの伝記は二月に（上）が出ます。昨年二月に生れた東樹は元気に育っています。（追伸）リベルテール最新号拝見しました。警察のやり方には腹が立ちます。

（ベトナム戦争に反対し朝霞基地の撤去を求める大泉市民の集い・和田春樹・あき子）

人類更生の大道、無政府主義研究書。送料当方もち